



がいくしん 外国人のための お知らせは こちらを 見てください。【やさしい日本語】→ にほんご

本市では、1月以降、市内飲食店と小学校でそれぞれクラスターが発生したほか、複数の学校や園が臨時休業するなど、市中感染が広がっています。

鳥取県は本市と米子市を対象に「市中感染急拡大特別警報」を発令中です。市民の皆様におかれましては、市中感染を抑え込むため、不要不急の外出を控えていただくとともに、不織布マスクの着用など感染予防のレベルをさらに高めていただくようお願いします。

一方で、新型コロナは誰もが感染する可能性があります。陽性者や濃厚接触者の詮索、誹謗中傷、差別的行為などは絶対にしないようお願いします。



感染した人や家族を温かく支える 気持ちを持ちましょう

思いやりと 冷静な行動

- 新型コロナウイルス感染者自身やその家族、関係先や立寄り先等に対する心ない言動や誹謗中傷、いじめは絶対にしないようにしましょう。
- 不確かな情報の発信・拡散や詮索などの行為は行わず、根拠のない話や偏見を助長するような話には異議を唱え、正していきましょう。

(お問合せ先) 地域振興課人権政策室 0859-47-1102

学校、保育園等での対策について

■感染防止対策の徹底

- ・学校、保育園等では、感染防止対策の緊急点検の実施、感染状況に応じて臨機応変に行事等の中止や臨時休業等を行っています。
- ・学校では、臨時休業等を行った場合、タブレットを活用するなど学びの確保に努めています。なお、中学校での部活動・スポーツ少年団の活動は当面中止しています。
- ・各家庭におかれても体調管理・健康観察の徹底、不織布マスクの正しい着用へのご理解とご協力をお願いします。(お問合せ先) 教育委員会教育総務課 0859-47-1088、子育て支援課 0859-47-1045

■新型コロナ小学校休業等対応助成金・支援金のご案内

- ・国では、新型コロナに係る小学校・保育園等の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援する制度を設けています。

名称	小学校休業等対応助成金	小学校休業等対応支援金
対象者	労働に特別有給休暇を取得させた事業主 ※年次有給休暇を除く	委託を受けて業務を行う個人
助成額※	11,000円/人・日(1~2月) 9,000円/人・日(3月)	5,500円/人・日(1~2月) 4,500円/人・日(3月)
対象期間	令和4年3月31日まで	令和4年3月31日まで

(お問合せ先) 鳥取県労働局(特別相談窓口) 電話 0857-29-1701

マスクは鼻まで覆い、不織布マスク利用をお願いします

- 布やウレタン素材よりも、フィルター性能の高い不織布マスクをご利用ください。
- マスクは、すき間ができないよう鼻まで覆うようフィットさせてください。
- マスクを着用していても、会話は短時間で、大声は避けましょう。
- 学校、保育園等での着用にも協力をお願いします。(2歳未満や健康上着用が難しい方は除きます。)
- マスク以外にも、換気の徹底、手指の消毒など感染予防対策の徹底をお願いします。



市中感染急拡大 特別警報発令中

●特措法第24条第9項による協力要請の内容

不要不急の外出を控えてください	県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください
通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、不要不急の外出を控えてください。	帰省や旅行、仕事、研修も含めて県外との不要不急の往来は当面控えてください。
■区域 境港市、米子市 ■期間 1月27日~2月9日	■区域 鳥取県全域 ■期間 1月20日~2月20日

※1月31日現在で発出されている内容を掲載しています。



1・2回目の接種希望の方も、コールセンターへお問い合わせください。

接種券が届いたら 早めのワクチン接種をご検討ください

- 境港市では、一般の方を対象とした3回目ワクチンの接種時期の前倒しを行います。
- 接種券が届いたら早めのワクチン接種をご検討ください。

令和3年度末時点の年齢	3回目の接種券を送付する時期		
	更なる前倒しに取り組みます	市報2月号でお知らせしていた内容	1月16日の第14号のチラシでお知らせしていた内容
65歳以上の方	3月より2回目接種後 6か月を経過した方	3月より前倒し2回目接種後6か月を経過した方	2回目接種後7か月を経過した方
18歳~64歳の方	(2月中もできるだけ送付を前倒していきます。)	3月より前倒し2回目接種後7か月を経過した方	2回目接種後8か月を経過した方

- 市では、上の条件を満たした方を対象として、接種時期が早い方から順番に接種券を送付しています。(国からのワクチンの供給状況等により変更する場合があります。)

■接種券のお届け時期の目安(2月6日現在)

2回目接種の時期	接種券が届く時期の目安	2回目接種から発送までの間隔
令和3年5月まで	接種券は発送済みです。	8か月
令和3年6月	発送中~2月中旬	7~8か月
令和3年7月	2月中旬~2月下旬	7か月
令和3年8月	2月下旬~3月中旬	6か月
令和3年9月	3月中旬~4月上旬	6か月

お問合せ先 **境港市コールセンター** 電話 0120-05-0859 (通話無料)

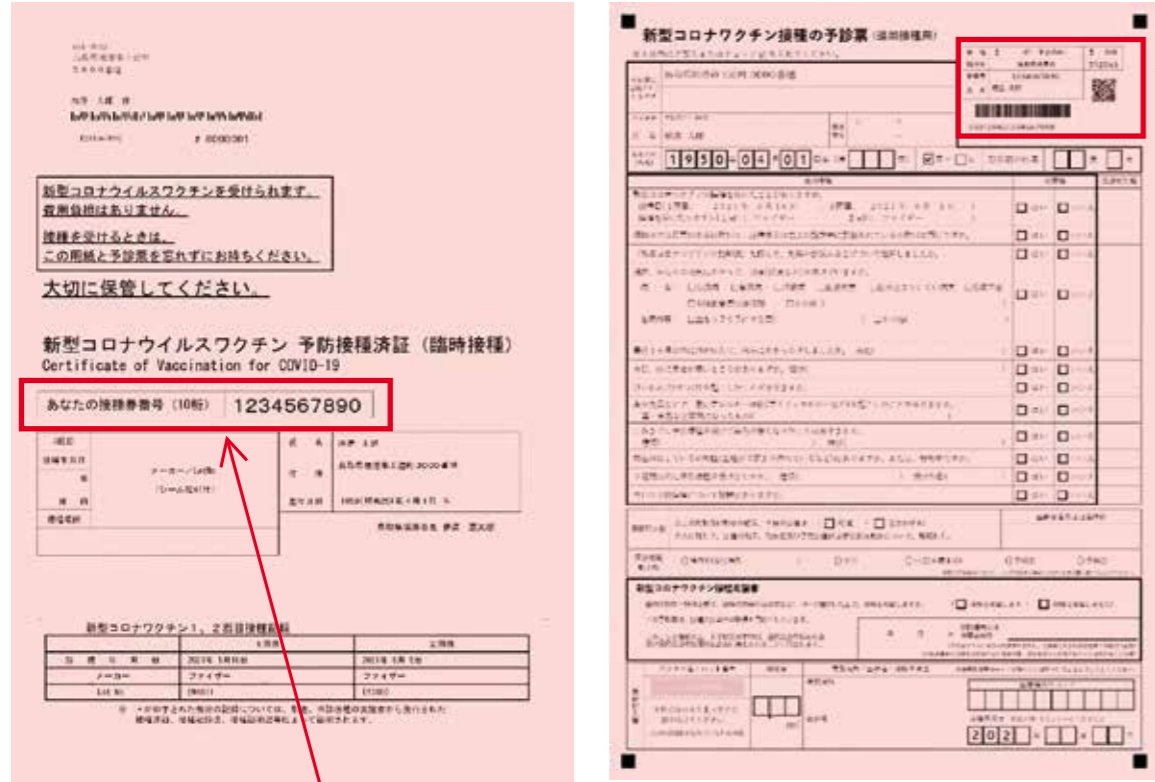
受付時間 平日8:30~17:15、土曜・祝日8:30~12:00、日曜8:30~16:00

予約方法 (3回目用の接種券が届いていない方は) 予約できません。

境港市では、3回目接種の前倒しに取り組んでいます。
早期にワクチン接種をご検討ください。

1 以下の用紙(接種券)をお手元に用意してください。

- ・3回目の接種券は、予診票と接種券が一体化しています。
- ・境港市に住民票のある方については、2回目接種を受けられた順番で発送しています。お届けの時期については、このチラシの表面(右下)をご覧ください。
- ・境港市以外に住民票のある方は、住民票のある自治体にお問い合わせください。



この部分が接種券です。

左の2枚の用紙は、接種当日に忘れずにご持参ください。

予約する際は、こちらに記載されている接種券番号が必要です。

2 接種の方法を選んでください。

・境港市では、1・2回目と同様に集団接種と個別接種を併用して実施します。

A 集団接種
 済生会境港総合病院
 モデルナ製を使用

B 個別接種
 市内17医療機関
 ファイザー製を使用

※個別接種を受けられる医療機関は、接種券に同封している案内文書をご覧ください。

3 接種日時又は整理券の予約をしてください。

予約方法	①電話	コールセンター (TEL 0120-05-0859) まで
	②ウェブ	市ホームページ (トップページ) のバナー又は右のQRコード https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=112030
	③公民館	ウェブ予約のお手伝いをいたします。 (平日8:30~17:15、お近くの公民館まで接種券をご持参ください。)
	④事業所単位	現在準備中。3月から受付を開始する予定です。



A 集団接種
接種日時を予約

B 個別接種
整理券を予約



接種する際のお願い

- 1 感染拡大防止のため、次に該当する方は来場しないでください。
 - ①体調不良の場合
 - ②新型コロナに感染又は濃厚接触者になった場合
 - ③本人や同居する家族が、濃厚接触者には該当しないが、学校・保健所等の指示でPCR検査を受けることになった場合
 ※③については、指示を受けてから結果が判明するまでの間は接種できませんが、検査結果が「陰性」であれば接種可能です。
 - ※①~③に該当された方は、集団接種はコールセンターまで、個別接種は予約された医療機関までご連絡ください。
- 2 接種にお越しの際は、**身分証を忘れず**にお持ちください。また肩の筋肉に注射しますので、肩を出しやすい服装でお越しください。

整理券をウェブから予約される方へ

- 1 整理券は、**先着順に発行いたします。**
- 2 ウェブ予約は、集団接種会場の予約で用いているシステムを転用しており、未来の日付のカレンダー(2023年1月1日~)に入力いただく仕組みになっています。予約カレンダーの日付や時間は、どこを選んでいただいても整理券の発行順番には影響ありません。予約を確定した順番に処理します。1つの枠(時間)の登録上限など、システムの仕様により、わかりにくい仕組となっておりますがご了承ください。
- 3 整理券は、ワクチンの配分量に応じて発行いたします。国からのワクチン配分状況等によっては、整理券の発行をお待ちいただく場合があります。
- 4 整理券をキャンセルして、集団接種を予約することができます。この場合には、発行済の整理券は無効となります。(同じ方が、集団接種と個別接種の両方を予約することはできません。)

整理券が届いた後、医療機関で接種の申し込みをしてください。
整理券が無いと予約できません。
 接種当日も忘れずにご持参ください。



見本

(薄黄色の葉書をお送りします。)

ワクチン接種を受けるかどうかに関わらず、マスク、手洗い、換気の徹底といった基本的な感染対策を引き続き実践してください。